

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 玉東町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	409
自給的農家数	94
販売農家数	315
主業農家数	132
準主業農家数	61
副業的農家数	122

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	637
女性	301
40代以下	37

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	94
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	4
農業参入法人	6
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	191	559				750
経営耕地面積	175	497	68	429		672
遊休農地面積	4.6	4.4	2.3	2.1		9
農地台帳面積	178	743	225	518		921

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	750 ha	553 ha	73.7 %
課 題	担い手の高齢化や後継者不足等で規模拡大ができない。農地の利用集積・集約化を図るためには、地域の担い手が組織化するなど経営方針の転換も視野に入れながら効率的に取り組むための合意形成が不可欠だが、樹園地が多い当町では、長年の栽培管理や出荷先などが異なり話し合いが出来ていない。今後、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって担い手の意向を把握し、地域の方針性をまとめていくことが急務である		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 485.3 ha (うち新規集積面積 6 ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理事業及び相対による担い手への農地集積
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定については、再設定を促し集積面積の維持を図る

- ※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	3 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	0.5 ha	4.7 ha
課 題	中山間地が多い当町では、新規参入の受け皿がなく、果樹栽培が過半を占めるため新規就農者が求める作物などが合わないケースもあり、新規参入には繋がっていない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	新規参入者からの相談時は随時対応し、関係機関と連携・協力を行っていく。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	767 ha	9 ha	1.2 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導を図りながら、農地中間管理機構を活用し、担い手へ集積したいが、担い手の高齢化や後継者不足等により経営に限界が来ている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 6 ha		
		目標設定の考え方: 優良農地については、遊休農地早期解消を行うことで、新たな担い手の集積を行えるようにする		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		22 人		10月～11月
		調査方法	農地パトロール推進会議を開催し、実施方法等について意思統一を図る。農業委員と農地利用最適化推進委員で遊休農地や違反転用の調査を含めた農地パトロールを実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～1月		2月～3月
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	750 ha	0.63 ha
課 題	所有者への転用申請等の周知徹底を図るとともに、利用状況調査時に新たな違反転用があった際には随時対応していく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積はパトロールの際、山間地域において目が届かず発見できていないことも多い。
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用者への是正指導 ・農地パトローでの違反転用の発見 ・広報紙での転用申請の手続きや罰則についての周知
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入